

## 弘前学院大学に対する再評価結果

### I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は 2018（平成 30）年 3 月 31 日までとする。

### II 総 評

2010（平成 22）年度の大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」「教員組織」「財務」に関する 3 点、一層の改善が期待される事項として 12 点の改善報告を求めた。今回提出された報告書およびヒアリングからは、貴大学が、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでおり、問題点が改善状況にあると確認できた。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、大学全体、文学部および社会福祉学部の入学定員ならびに収容定員の未充足という問題に対し、「学部定員適正化委員会」や戦略会議を設置し、多様な募集活動を展開した結果、2011（平成 23）年度と 2012（平成 24）年度においては、入学定員に対する入学者数比率が減少しているものの、2013（平成 25）年度はいずれの学部も入学者が増加しており、過去 5 年間における入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が是正されつつある。多様な取り組みによる改善への萌芽を示すものであるが、依然として各比率は低いので、今後もさらなる抜本的な改革が望まれる。

「教員組織」については、大学設置基準上必要な専任教員数において、大学全体ならびに社会福祉学部の教授数、また社会福祉学研究科の大学院設置基準上必要な研究指導補助教員が不足していたところ、所要の教員数の確保に向けて段階的な努力がなされ、2013 年（平成 25）年 5 月 1 日現在において、大学設置基準上必要な各教授数ならびに研究指導補助教員数を確保している。今後も適正な教員数を維持するよう、定期的な検証が望まれる。

「財務」については、早急な財政改善計画の見直しと改善を求めた指摘に対し、入学者数の微増および、人件費の積極的な削減政策の推進により、帰属収支差額は 2010（平成 22）年度より黒字となった。借入金残高も年々減少しており、要積立額に対する金融資産の充足率も低水準ながら年々上昇してきている。また、2013（平成 25）年度からは「弘前学院創立 130 周年記念 4 カ年計画」を策定し、さらに財政状態の改善に努めようとしている。

以上の必ず実現すべき改善事項の改善状況から、さらなる改善が必要な点もあるが、現時点で大学基準に適合していると判断する。

一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた 12 点についても、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できた。しかしながら、以下の点については、改善への取り組みは一定程度認められるが、必ずしも十分な成果が上がっていないので、さらなる改善が望まれる。

「教育内容・方法」については、年間履修登録単位数の上限設定が、文学部において、52 単位から 50 単位へと削減されたが、依然として高いので、学生の主体的な学習を基盤とする単位制度の趣旨に照らして、さらなる改善が望まれる。

また、文学研究科と社会福祉学研究科の学位授与方針と学位論文審査基準について、学位論文審査基準については、明示されたものの、学位授与方針が両研究科とともに未だ策定されていないので、改善が望まれる。

研究科の「学生の受け入れ」については、文学研究科修士課程と社会福祉学研究科修士課程とも収容定員に対する在籍学生数比率は依然として低いので、さらなる抜本的な改革と改善が望まれる。

今後も、より一層の発展のため、引き続き改善・改革に向けて努力していくことを期待したい。

以上